

令和5年度 第2回社会教育委員会議 会議録

1 開催日時 令和6年2月15日(木)午後2時00分～午後3時30分

2 会 場 山形市役所 7階 701AB会議室

3 出席者

(1) 委員 14名

阿部康子委員、牛木力委員、加藤隼人委員、佐藤朋子委員、洪間淳一委員、鈴木善太郎委員、高橋あゆみ委員、新関徳次郎委員、畑秀生委員、星野みち子委員、丸山一裕委員、山口由美委員、吉野利明委員、渡辺元委員
(欠席1名：安藤耕己委員)

(2) 事務局 13名

教育部長、教育企画課長、少年自然の家所長、図書館長、社会教育青少年課長、社会教育青少年課長補佐、課長補佐(兼)青少年係長、社会教育係長、庶務調整主幹、社会教育係員(3名)

4 傍聴者

(1) 一般傍聴者 なし

(2) 報道機関 なし

5 内容

(1) 開 会

(2) 委嘱状交付

(3) 教育長あいさつ

(4) 令和5年度「社会教育功労者表彰」受賞について

(5) 報告

① 令和6年「山形市二十歳の祝賀式」について

② 令和5年度社会教育事業の実施状況について

③ 山形市少年自然の家の今後のあり方(案)について

④ 来街者の増に向けた図書館中央分館及び中央公民館の魅力アップ事業について

(6) 協議

① 令和6年度山形市社会教育の方針(案)について

② 令和6年度補助金交付団体について

③ 山形市少年自然の家運営協議会委員の推薦について

(7) その他

(8) 閉 会

6 資料の名称

令和5年度第2回社会教育委員会議資料

7 議事録

(1) 開会 (社会教育青少年課長補佐)

(2) 委嘱状交付

※ 新任の畑秀生委員に教育部長より交付された。

(3) 教育長あいさつ (代理：教育部長)

(4) 令和5年度「社会教育功労者表彰」受賞について

※ 文部科学省より表彰された新関徳次郎委員について社会教育青少年課長より紹介された。

(5) 報告

※ (5) 報告から (7) その他にかけて、新関代表委員が座長を担った。

①令和6年「山形市二十歳の祝賀式」について

②令和5年度社会教育事業の実施状況について

※ 事務局より資料に基づき説明。

| | |
|-----|---|
| 座長 | 皆さんからの質問、意見をお受けしたい。委員から事前にいただいているものがあると聞いている。 |
| 事務局 | 公民館の利用率について、全体で40.8%、特に夜間が28.0%と低いのではないかと。他の地域ではインターネット等で利用率を上げている。今後検討することはないか、という質問。それについて回答。公民館の利用者増にむけて、これまで、インターネットでの空き状況の公開、公民館使用許可基準の緩和、夜間・休務日等の使用許可申請書の受付開始、学校教育に係る貸館基準の解釈の緩和、高校生のみで構成される団体への貸館の許可、フリースペース等の整備、空いている部屋を勉強スペース等として開放、等を行ってきた。特に、中央公民館のフリースペースは、多くの方からご利用いただいております。日中は社会人や大学生、夜間や休日は高校生で連日満席となるような状況。貸館申請については、社会教育施設であるので、利用者の確認等が必要であり、窓口での申請・許可証の発行という手続きをお願いしているが、他市の利用状況や利用率向上に向けた取組事例を調査し、検討していく。公民館で中学生や高校生むけの事業を行うことで、若い年代から公民館を身近に感じてもらい、今後の公民館での生涯学習活動に繋げていくことや、公民館事業をきっかけとしたサークルづくりの支援など、利用者増加のための施策も引き続き、力を入れて実施していく。 |
| 委員 | これから取り組むということだが、主旨は夜間借りにくいこと。夜間の利用率が低い理由は夜間しか借りにいけない人がいること。一度は登録には行かねばならないだろうが、身分証で確認後、ネットや電話で予約できるとありがたい。夜間窓口が開いてほしい。土日休めない人がいたり、学生も昼間も行けないと話したりしている。民間企業に任せたり、学生アルバイトやシルバー人材に任せたりする地域もあるようだが、そうしたことは考えていないということか。 |
| 事務局 | 現在、夜間の利用は警備員が行っている。サークルや地域団体の登録のあるものは夜間 |

も行っている。カードキーや夜間の暗証番号については検討していきたい。

委員 一応納得はしている。

座長 質問ご意見のある方は。

委員 7ページの個別評価で、「ほぼ計画通り」「概ね計画通り」の違いは。辞書で調べるとよく似ている。パーセンテージで分けているのか、どのような違いがあるか。

事務局 おっしゃる通りで、担当者の所見であり、自らの計画の中でどうできたかの評価となっているので、わかりやすい数値へシステムチックにしていきたい。

座長 ばらつきがあるので、しっかりやっていただきたい。

委員 評価は次年度に向けて大事なのでわかりやすく表現した方がいい。

③山形市少年自然の家の今後のあり方（案）について

※ 事務局より資料に基づき説明。

座長 社会教育委員会議として、このことについて意見が言える最後となるので、皆さんに活発なご意見をいただきたい。

委員 25ページの「学校及び地域関係者等への説明・意見聴取」を現在行っているのか。それはアンケートや会議等での説明か。

事務局 先日、校長会で説明し、意見聴取を行った。

委員 学校長の意見のみでなく、各学校での話し合いをふまえるなど、十分時間をかけての意見聴取はできないか。

事務局 小学校校長会、中学校校長会と学校教育課でどう意見聴取するかを検討してきて、先日説明させていただいたが、それよりずっと以前から外部有識者会議に小学校校長会の自然教育関係の代表が入って4回ほど協議した経緯がある。自然の家の本体にも運営協議会があり、それにも小学校校長会の代表にも参加いただいている。主要な利用者なので今後も様々な意見をいただきたい。今日がこの会議の最後の意見聴取ではなく、最終形が固まったわけではないので、この会議で折に触れ報告し、今後も意見を頂戴したい。

委員 自然の家が子どもたちにとって貴重な体験の場で、人も良く食べ物もおいしいので、ぜひ続けてほしい。子どもたちのためにより良い方向へお願いしたい。

委員 新しいやり方に関わる提言書で、45年以上の施設で、そのまま残してやり方を検討するのか、根本的に新しく建て直すのか。それから6ページにプラネタリウムの例があり、古い型ではあるが、大変いいところがある。最先端のプラネタリウムはコンピューター制御で「流す」という感じだが、ここは完全手動式で職員が今視聴している年齢やニーズに応える良さがある。生の声で話してくれる。幼稚園の子どもにきちんと対応してくれる職員や、大人に対しても興味を引く内容を話す職員がいる。温かみのあるプラネタリウムなので、「手放さざるを得ない」と言わず、自然の家の特徴として貴重な古いプラネタリウムの保守管理をしてほしい。最初の建物についてはどうか。

事務局 施設については築40年以上となるので、今のままでは難しいので、改修など加える必要がある。どのような施設にするか、改修を加えるのかは今後の検討。プラネタリウムについて委員のご意見のように好評をいただいている。委員の意見を踏まえながら今後検討した

- い。
- 委員 子どもの宿泊において自らベッドメイクをするというホテルと違った貴重な体験できるかたちで、存続し利用できると良い。新しいからいいでもない。不便さを知る施設として学べる。古さや危険さは直すべきだが、少しぐらい不便でもそれが子どもたちの学びになる。不便な中で協力する学びの場として、今後とも存在してほしい。コロナ前は2泊だったが、明けて1泊、日帰りになった。コロナ後の利用形態も変わり、教育にもかかわるが、ぜひ有効活用をお願いしたい。
- 座長 コロナ明けはしばむことが多いが、新しく変わることによって利用が増えるといいが。
- 委員 山形市の児童劇団で活用している。職員の対応が大変素晴らしい。星座の話に引き込まれ、実際に見て説明を受ける。子どもや団員、保護者も楽しみにしている。自然の中なのでコロナ禍前は、石鹸、歯磨き粉など使わない原則だった。昨年コロナ対策のため、風呂場で固形石鹸が使えてありがたかった。自然に親しむための原則がある中で、固形石鹸のうれしさがあつた。一番は職員が良く接してくれること。
- 座長 他にご意見は。
- 委員 私は山形市の自然環境調査員をしていて、市民を連れて自然観察を案内している。自然観察中にたまに野外ステージで大音量の音楽活動をする団体がある。自然の家という施設にロックのリズムが響くことに違和感を覚えた。そうした使い方も利用率は上がるが、トータルとしてバランスが崩れるのではないか。
- 委員 児童劇団で夏の合宿中に、野外ステージで子どもが作る寸劇発表がある。子どもが脚本を書き、練習し発表する。適度なステージの大きさと照明があり、ありがたい。そうした使い方もある。山形大学でオペラを専攻する学生が短いものをそこで上演している。よい使い方をすればよい野外ステージなので、ぜひ活かして欲しい。
- 事務局 先ほどのロックについてだが、虚偽の目的での利用が一度あつた。受け付けはしたが、当日そうした利用形態のためにその場で利用中止をお願いした。野外ステージは山形大学の学生や児童劇団の利用がある。ロックに関しては、使用許可時の確認ミスだった。
- 座長 野外ステージは市民にとって何十年も前からなじみがあつて、思い入れのある施設だから様々な意見があるのは当然。今回のリニューアルにあたって幅広く意見を聞いてもらって、より良くなるように願っている。この会議では、先ほど最後と言つたが5月か6月に再び進捗状況が伝えられるのでご意見をいただきたい。

④ 来街者の増に向けた図書館中央分館及び中央公民館の魅力アップ事業について

※ 事務局より資料に基づき説明。

- 座長 ただ今のことについて、ご質問ご意見は。高校生がたくさん使っており、順調のようだ。それが他の公民館に波及していくことを願う。報告事項は以上で終わる。(6)の協議に移る。

(6) 協議

① 令和6年度山形市社会教育の方針(案)について

※ 事務局より資料に基づき説明。31ページからだが、骨子は30ページ。

- 座長 事前に質問を書面でいただいているようだ。
- 事務局 「山形市の社会的要請学習の推進によって、どのように市民の生活が豊かになるか、改善・変化するののかについて示されていないため、何を目的に行っているのか。また、社会的要請の推進において、推進ののちに何を指すのかを方針の中に明記する予定はないのか。」という質問への回答。社会的要請学習では、社会的な課題の解決等に向けて、講座で得た知識や技能を日常生活や仕事・業務、地域活動、ボランティア活動、自分自身の向上、講師・指導者としての向上、サークル活動などに生かそうとする人を育てることができるよう、そのきっかけとするため「ICT」、「ライフデザイン」など、7つのテーマについて、公民館等で学びの場を提供している。今後も事業の目的や目標、各講座におけるねらいを明確にしながらか実施いくが、こちら目標や数値を検討しながら事業を実施していきたい。
- 委員 もう少し細かく質問したい。アンケートから何が出来るか。これがあるからやってみなくてはという事があった。評価も悪くないが、やってみた成果で何が出来るか、何が目に見えるもので出来るか。文章化していくことも必要ではないか。回答としては方針には示さないということか。目的、数値化、チェックを示さないのか。
- 事務局 基本方針の中には大きな目標という形で示している。学び合う教え合う喜びを味わい、市民一人一人が学びを通して生き生きと自己実現を図るとともに、学習成果を社会の中で適切に活かすことができる生涯学習社会の形成に貢献することを基本方針に示しており、これからの生活に活かすきっかけづくりとなる。これは長期的なもので、数値化においてもわかりにくいかもしれない。様々な講座における、アンケートの結果によって新たなきっかけづくりとなったかを判断していきたい。
- 委員 やっていることは必要なことだが、こういうことが決まっているからまずやってみようということなら、費用対効果はどうか。利用率につながるなどの成果が出ればよいので、意図的な部分で検討して欲しい。
- 座長 今まで職員が事業後に反省して次につなげようとしてきたが、数値化が難しくてももう少し前向きにステップアップしていければということだろう。
- 委員 担当者側ではなく講座を受けた側がどう変わったかが重要となる。
- 座長 今後の講座に活かして欲しい。今度は中学生へという動きのようだ。夜間の利用や若者世代の利用が少ないので、コロナ明けでしかけをしたいところだ。また世代間交流もしていきたいという考えのようだ。皆さんからご意見は。
- 委員 きっかけを作ることで次に何が生まれるのか、なぜきっかけを作る必要があるのかを明らかにすることが重要。若者の参画、成人も含めて町づくりへの参画が大事。二十歳の実行委員は能動的な参画で、公民館利用は受動的な参画で、静的な関与。二つの関与はバランスが大事。山形市は公民館に若者があふれる街や利用しやすい街でもいい。自然の家の話になるが、フィンランドの人は幸福度が高いというが、自分たちはわからない。火をおこせることや教育のレベルが高いと言われる。何を学ばせるのか、どんな学び方がいいのかを模索する

中で、自然の家はその実験場としての役割も持つかもしれない。目の前の事より一步先を考
えてほしい。

座長 若者と接している先生の意見をぜひ参考にさせていただきたい。ここについてこれでよろし
いか。

② 令和6年度補助金交付団体について

※事務局より資料に基づき説明。

座長 事務局案でよろしいか。

委員 助成することは賛成だが、大学では費用を抑えるように言われる。個人的な意見になる
がパンフレット等は簡易で安価なものに抑え、子どもの健全育成によりおおく使えるよう
にしてはどうか。

座長 我々のころに比べて活動内容がすばらしいので、このぐらいのもので残してあげたいと
いう気持ちもある。意見があったことは残して、承認していいか。

③ 山形市少年自然の家運営協議会委員の推薦について

※事務局より資料に基づき説明。

座長 皆さんからなければ、事務局より提案をお願いしたい。

事務局 山形市少年自然の家運営協議会委員は、これまで、山形青年会議所推薦の委員にご就任
いただいており、畑秀生委員の推薦をご提案する。推薦理由は、山形市少年自然の家は、
「心身ともに健全な少年を育成するとともに、生涯学習の推進に資することを目的とする」
教育施設である。畑委員は、山形青年会議所に所属されており、未来を担う子どもたちの
健全育成のため、さまざまな青少年事業や ボランティア活動を展開しているから。

座長 賛成の方は拍手で承認いただきたい。拍手。(承認) 畑委員を推薦する。畑委員には先ほ
どの意見も伝えていただきたい。

※「①令和6年度山形市社会教育の方針(案)について」

「②令和6年度補助金交付団体について」

「③山形市少年自然の家運営協議会委員の推薦について」

は全委員より承認を得た。

(7) その他

座長 その他事務局からはないか。また、皆さんからはないか。

委員 自然の家の運営委員になられた畑委員よろしくをお願いしたい。昨年の委員の要請の時に
女性委員をという発言をした。結果的には男性委員となった。今回の委員にどうこうでなく、
SDGsの目標には男女の在り方もあるので、環境問題だけでなく、そのことを踏まえながら意
見を出して欲しい。

※ 新関代表委員、座長席を退席

(8) 閉会(社会教育青少年課長補佐)